

平成 20 年度機構・定員要求 内示結果（主なもの）

平成 19 年 12 月 22 日

内 閣 府

内閣府の平成 20 年度機構・定員要求についての内示結果の主なものは以下のとおりです。

真に消費者や生活者の視点に立った行政運営のための消費者の安全に関する施策の推進体制整備

国民の安全安心を重視して実施する原子力災害に係る危機管理体制整備

新たな行政運営のために設置する組織の体制整備（公益認定等委員会、官民人材交流センター、再就職等監視委員会等）

等

なお、平成 20 年度における内閣府の定員内示結果の総計は増員 68、省庁間振替 56、定員合理化による削減 49 です。

事項	内示概要	
	機構	定員
消費者の安全に関する施策の推進	【政】消費者安全課 1（振替） 【政】総務課の所掌事務変更 【政】消費者企画課の所掌事務変更	増員 5
原子力災害に係る危機管理体制	【府】企画官 1	増員 4
公益認定等委員会事務局体制	【法】委員会 【法】事務局長 【政】事務局次長 1（振替） 【府】課長 1（振替） 【府】審査監督官 8（1人は振替、他は充て職） 【府】企画官 1 【府】参事官 1（充て職） 【府】企画官 4（充て職）	常勤委員 1 （特別職） 増員 7 省庁間振替 1 省庁間振替 1 省庁間振替 1 省庁間振替 5 内部振替 1
地方分権推進委員会事務局体制	【政】事務局次長 1（振替）	内部振替 1
沖縄振興施策推進体制	【府】跡地利用促進室 1（振替）	増員 1

再就職等監視委員会	【法】委員会 【法】委員長及び委員（非常勤） 5 【法】事務局長 1 【政】首席再就職等監察官 1 【政】再就職等監察官（非常勤） 2 1 【府】参事官 1	委員長(常勤) 1 (特別職) 増員 16
官民人材交流センター	【法】センター 【法】官民人材交流センター長 1 (充て職) 【法】官民人材交流副センター長 1 【政】審議官 1 (振替) 【府】課長 1 (振替) 【府】主任調整官 3 (振替) 【府】支所長 1 (振替)	省庁間振替 1 省庁間振替 1 省庁間振替 1 省庁間振替 3 省庁間振替 1 省庁間振替 39 内部振替 1

<p>【本件問い合わせ先】</p> <p>➡ 機構関係：大臣官房総務課審査担当 畠山、松川 Tel: 03-3581-3013(直通)/ 03-5253-2111(内線 82121, 82124)</p> <p>➡ 定員関係：大臣官房人事課任用担当 宮島、高橋 Tel: 03-3581-2702(直通)/ 03-5253-2111(内線 82213, 82212)</p>
--